

# 令和3年度第5回枝幸町農業委員会総会会議録

1 開催日時 令和3年9月28日(火) 午前10時45分～午前11時30分

2 開催場所 枝幸町中央コミュニティセンター 1階コミュニティサロン

## 3 出席委員

2番 今 賢 二	3番 関 口 真 也	4番 向井地 信 之
5番 向井地 靖 浩	6番 佐 藤 忠 昭	7番 阿 部 桑 吉
8番 中 野 勤	9番 寺 前 吉 幸	11番 諏 訪 隆
12番 平 田 勝一郎	13番 玉 村 良 三	14番 高 橋 壮 治

## 4 欠席委員

1番 松 下 正 則  
10番 田 中 美代子

## 5 議事日程

会議録署名委員の指名 8番 中 野 勤 11番 諏 訪 隆

会期の決定 1日間

事務報告

議案第1号 現況証明の発行について

議案第2号 現況証明の発行について

議案第3号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第4号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について

議案第5号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第6号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第7号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第8号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第9号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第10号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について

議案第11号 農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について

議案第12号 農地法第3条の規定による許可について

## 6 農業委員会事務局職員

事務局長 遠 藤 正 勝

主 査 佐 賀 信 也

主 事 坂 東 桃 江

## 7 会議の概要

### 議事

#### 日程第1

#### 開 会

事務局

皆様大変ご苦勞様です。ただ今から令和3年度第5回枝幸町農業委員会総会を開催します。初めに、高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

皆さんおはようございます。  
第5回の農業委員会総会を開催させていただきます。  
今回は議案も多いようですが、3年ぶりに農地法第3条の規定による売買もありますので、皆様の慎重な協議をお願いします。  
農業委員でありながら、自ら農地法を勉強する機会がありません。こういった機会に、一般農家が農地を取得する流れ等について改めて考えていただきたいです。  
法律の文章を理解することは難しいですが、農地を取得する方法や要件、或いは適切な利用等をそれぞれ意識しながら、日頃の農業委員会活動にあたってください。  
本日はよろしく願いいたします。

事務局

出欠の状況を申し上げます。1番 松下委員、10番 田中委員より欠席の通告がありました。  
現在の出席者は12名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。  
それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長にお願いいたします。

#### 日程第2

#### 会議録署名委員 の指名

議長

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。  
日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。  
8番 中野 勤委員、11番 諏訪 隆委員を本日の会議録署名委員に指名いたします。

#### 日程第3

#### 会期の決定

議長

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。  
会期については、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

意義なしと認めます。  
よって会期は、本日1日といたします。

#### 日程第4

#### 事務報告

事務局

日程第4 事務報告を事務局より報告願います。

(別紙 事務報告 読み上げ)

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといたします。

日程第5  
議案第1号

事務局

日程第5 議案第1号「現況証明の発行について」を議題といたします。事務局説明願います。

(議案書1ページ読み上げ)

本件は、地目変更に伴う証明願出を受理し、8月18日に高橋会長、玉村委員、阿部委員、田中委員、今委員、向井地 靖浩委員により現地の確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料1ページから3ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第1号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

お諮りします。議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

日程第6  
議案第2号

事務局

日程第6 議案第2号「現況証明の発行について」を議題といたします。事務局説明願います。

(議案書2ページ読み上げ)

本件は、地目変更に伴う証明願出を受理し、8月18日に高橋会長、玉村委員、阿部委員、田中委員、今委員、向井地 靖浩委員により現地の確認を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料4ページから5ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第2号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。

日程第 7  
議案第 3 号

事務局

お諮りします。議案第 2 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第 2 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 7 議案第 3 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 3 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 4 ページ 読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 6 ページから 8 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 3 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。  
お諮りします。議案第 3 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第 3 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 8  
議案第 4 号

事務局

日程第 8 議案第 4 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 5 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 6 ページ 読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 9 ページから 10 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第 4 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 4 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第 4 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 9  
議案第 5 号

日程第 9 議案第 5 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 7 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、贈与により所有権を移動するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 8 ページ 読み上げ)

令和 2 年 1 月 6 日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員、松下委員、諏訪委員、細川委員、向井地 靖浩委員により農地確認を行っています。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 11 ページから 12 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第 5 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。本件は議案第 6 号も同様ですが、現地確認は早い時期に行われていました。しかし、譲渡人の体調不良により手続きが遅れ、今回の提出となりましたのでご理解願います。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。  
お諮りします。議案第5号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

日程第10  
議案第6号

日程第10 議案第6号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書9ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、贈与により所有権を移動するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書10ページ 読み上げ)

令和2年11月6日に高橋会長、玉村委員、佐藤委員、松下委員、諏訪委員、細川委員、向井地 靖浩委員により農地確認を行っています。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料13ページから14ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第6号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。  
お諮りします。議案第6号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

日程第11  
議案第7号

日程第11 議案第7号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 1 1 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、売買により所有権を移動するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 1 2 ページ 読み上げ)

7月27日に高橋会長、玉村委員、寺前委員、佐藤委員、諏訪委員により農地評価を行っています。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 5 ページから 1 6 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第 7 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入りますが、議案第 7 号から第 1 1 号までにつきましては、現所有者の離農による農地売買です。地域で十分に協議を重ねたうえで割振りされておりますので、ご理解いただきながら審議いただきたいと思います。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 7 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第 7 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 2  
議案第 8 号

日程第 1 2 議案第 8 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 1 3 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、売買により所有権を移動するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 1 4 ページ 読み上げ)

7月27日に高橋会長、玉村委員、寺前委員、佐藤委員、諏訪委員により農地評価を行っています。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 7 ページから 1 8 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第8号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第8号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第8号は原案のとおり決定いたしました。

日程第13  
議案第9号

日程第13 議案第9号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書15ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、売買により所有権を移動するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書16ページ 読み上げ)

7月27日に高橋会長、玉村委員、寺前委員、佐藤委員、諏訪委員により農地評価を行っています。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料19ページから20ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第9号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第9号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)



日程第14  
議案第10号

事務局

異議なしと認めます。  
よって、議案第9号は原案のとおり決定いたしました。

日程第14 議案第10号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書17ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、売買により所有権を移動するもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書18ページ 読み上げ）

7月27日に高橋会長、玉村委員、寺前委員、佐藤委員、諏訪委員により農地評価を行っています。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料21ページから22ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第10号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

（なしの声多数）

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第10号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声多数）

異議なしと認めます。  
よって、議案第10号は原案のとおり決定いたしました。

日程第15  
議案第11号

事務局

日程第15 議案第11号「農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書19ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、新規の使用貸借によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書20ページ 読み上げ）

7月27日に高橋会長、玉村委員、寺前委員、佐藤委員、諏訪委員により農地確認を行っています。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料23ページから25ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第11号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第11号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり決定いたしました。

日程第16  
議案第12号

日程第16 議案第12号は、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により○番 ○○○○委員が議事参与を制限されます。よって、○番 ○○○○委員の退席を求めます。

(○番 ○○○○委員 退席)

○番 ○○○○委員が退席しました。議事に入ります。

日程第16 議案第12号「農地法第3条の規定による許可について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書(その2)1ページ読み上げ)

9月22日に高橋会長、玉村委員、向井地 信之委員、向井地 靖浩委員、今委員、田中委員、阿部委員により農地確認を行っています。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料(その2)1ページから3ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第12号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。  
お諮りします。議案第12号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第12号は原案のとおり決定いたしました。

○番 ○○○○委員の入場着席を許可します。

(○番 ○○○○委員 入場・着席)

○番 ○○○○委員が着席いたしました。

以上で本日付議された議案は全て終了しました。これをもって令和3年度第5回枝幸町農業委員会総会を閉会します。

閉会にあたり、ひと言ご挨拶申し上げたいと思います。

委員の皆さんには先月、お忙しい中3件の農地評価に出席いただき、ありがとうございました。

これから権利移動等の議案が出てくると思われませんが、本日も議題となりました『離農者の農地処分』について、事務局に「地域の話合いで割振りするのには限界がある」という声があったそうです。

そういった意見も確かに理解できますが、農地面積に対する経営規模を考えると、規模拡大の余裕はあると考えられます。規模拡大にも条件はありますが、考慮しながら農地を有効利用する方法を考えていければと思いますので、皆さんにもご協力いただきたいと思います。

農地を有効利用するという点に関しては、今回の議案でもありましたとおり、農協にも相当の尽力をいただいています。農業委員会の方も、農地を守るという形で一緒に進めていきたいと思っておりますのでご協力ください。

皆様お疲れ様でした。

会議録署名委員

(議席 8 番)

(議席 11 番)